

平成 26 年第 1 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 26 年 1 月 23 日第 1 回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 修 市
17 番	佐 藤 元 昭	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の出席議員（ 17 名 ）

1 番	村 上 次 郎	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 修 市
17 番	佐 藤 元 昭	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 2 名 ）

2 番	竹 内 睦 夫	3 番	佐々木 弘 志
-----	---------	-----	---------

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	加 藤 潤		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長	齋 藤 均
市民福祉部長	齋 藤 洋	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	健 康 推 進 課 長	鈴 木 令

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第 1 号

平成 26 年 1 月 23 日（木曜日）午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について
- 第 4 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第 1 号に同じ

午前 10 時 00 分 開 会

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は 17 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

ただいまから平成 26 年第 1 回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、2 番竹内睦夫議員、3 番佐々木弘志議員は、会派研修のために欠席届が提出されておりますので、これを許可しております。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定によって、4 番伊東温子議員、5 番鈴木敏男議員を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（17 番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。それでは、去る 16 日に開会しました議会運

営委員会の報告をいたします。

今臨時会に提案されている議案は、債務負担に伴う補正予算1件であります。

よって、今臨時会の会期は本日一日限りいたします。

以上。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 議長の報告で会派の研修視察で今臨時会を欠席する方が数名おるようですけれども、どうして会派の研修視察でいないときに臨時議会の日程、この辺をどのように配慮して決定したのかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 議会運営委員長。

●議会運営委員長（佐藤元君） 一心会のほうからは、私のほうに会派の研修でどうしても出られないという話が、当然前後してきますので、私のほうに会派のほうから連絡を受けましたのは今月のそうですね小正月前ですので、10日前後ですので、決してその段階では、研修のほうは相手のあることですから、その段階ではもうその変えるということは会派のほうでは不可能だと、そういうふうに私は説明を受けております。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ございませんか。14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 議会運営委員会は16日ということでしたけれども、その中で今回出された債務負担行為の補正についての資料の提出とかそういうものについて議会運営委員会の中では討議されませんでしたか。

●議長（佐藤文昭君） 議会運営委員長。

●議会運営委員長（佐藤元君） 私どものほうの委員会の段階でも資料の提出は受けておりません。それで若干、委員会自体は審議する、審査する場ではありませんので深くはしておりませんが、説明は確認をしております。要するに資料は受けていないということです。

●議長（佐藤文昭君） ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日一日間に決定しました。

議案の付託についてお諮りします。本日上程される議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において決したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。そのように決定しました。

日程第3、議案第1号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

朗読を省略して、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。臨時会への御参集、誠にありがとうございます。

それでは、提案しております議案の要旨について御説明をいたします。

議案第1号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額を変更するものではなく、債務負担行為を新たに設置するものであります。

補正予算書2ページのとおり、東北「由利本荘・にかほ地域」消化器がん研究寄附講座寄附金に係る債務負担行為を平成25年度から平成28年度まで1,800万円を限度として設定するものでございます。

寄附金の支出に係る予算は、平成26年度から3年間にわたって600万円ずつ計上する予定としております。

寄附金は東京医科大学の消化器がん研究講座への寄附で、講座という名称になっておりますもののその内容は、由利組合総合病院へ同大学から医師が派遣され、消化器がん臨床研究など本地域の医療向上を図るもので、本市が30%、由利本荘市が70%の割合で負担するものでございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部長から行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、担当部長からの補足説明を行います。市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） おはようございます。それでは、議案第1号について補足説明をさせていただきます。

2ページをお開きください。

今、市長が申しあげました東北「由利本荘・にかほ地域」消化器がん研究寄附講座寄附金でございます。当該寄附金につきましては、由利本荘市と共同で平成26年度から平成28年度までの3年間、東京医科大学の中に同寄附講座を開設いたしまして、由利組合総合病院を研究拠点として臨床研究に取り組んでもらうための同大学に対し行う寄附でございます。

なお、講座の開設につきましては、本日議会におきまして議決をいただいた後に、寄附講座の開設の申し込みを大学側のほうに行います。その後、大学側の教授会、それから理事会に諮られることとなりますが、研究内容につきましては、一つ目が消化器がんの早期診断、治療体制の構築、二つ目が地域医療体制の構築、三つ目が消化器がん診療を担う人材育成と指導体制の構築、こうした研究を予定しております。

本研究への取り組み並びに由利組合総合病院の消化器科の診療業務の支援も含め、同大学から医師が派遣されることとなります。今年の4月からのスタートに向けまして今年度中に同大学に対しての講座開設の申し込み並びに協定の締結が必要となることから、第1表のとおり債務負担行為を設定するものでございます。

なお、年度負担額につきましては、市長の提案理由にありましたとおりでございます。そこは省略させていただきます。

それで、今回この寄附講座開設に至った経緯についてでございますが、御承知のとおりがん死亡率全国一の秋田県にありまして、当地域はとりわけ消化器がんによる死亡率が高いという結果が出ております。こうした状況下におきまして当地域、二次医療圏の基幹中核病院であります由利組合総合病院では、以前、平成 21 年 7 月に消化器科の常勤医師が不在となりまして、その後、診療体制に苦慮した時期がございましたけれども、平成 23 年 2 月から当地域において厚生労働省の効率的な胃がん検診システムの構築に関する研究、これが開始されております。これによりまして由利組合総合病院に東京医科大学などから医師が派遣され、同研究に取り組むとともに消化器科の診療業務の支援が行われたところでございます。

ところが、同研究が平成 24 年度末をもって終了したため、由利組合総合病院では今年度、平成 25 年度において厚生労働省の補助事業に応募しましたけれども残念ながら採択されず、現在は東京医科大学による期間延長として今年 3 月末までに限っての派遣体制となっております。このため、由利組合総合病院より由利本荘市、にかほ市に対しまして、今年 4 月以降も消化器がん多発地帯である当地域での臨床研究の継続並びに消化器科診療体制の維持について支援要請があったものであります。

このようなことから、由利組合総合病院を研究拠点とする新たな寄附講座を平成 26 年度から 3 年間にわたり東京医科大学内に開設するものでございます。これによりまして、当地域の医療圏における地域医療の向上を図るということでございます。

次に、寄附金につきましては、由利本荘市とにかほ市、合わせて単年度で 2,000 万円、3 年間でございますので総額 6,000 万円となりますけれども、この寄附金の積算につきましては、あくまでも研究費として両市が大学側へ寄附するものでありまして、大学側から寄附の額が提示されるものでもございません。そして、由利組合総合病院から示される金額でもないということを御理解をいただきたいと思っております。したがって、積算は両市で行っております。今回の寄附金は先ほど申し上げましたとおり単年度、両市合わせて 2,000 万円、3 年間で 6,000 万円となりますけれども、両市ともこの寄附講座の開設は初めてのケースでございまして、他の事例を参考にしながら行ったところでございます。

なお、人件費につきましては、秋田県が寄附講座を開設する際の積算単価を使用いたしております。

それでは、2,000 万円の内容について申し上げますけれども、今回両市で考えた寄附講座の人員の配置数ですけれども、教授が 1 人、准教授が 1 人、助教が 1 人の 3 人でございます。准教授と助教につきましては専任という形で考えております。人件費は、あくまでも専任の 2 名分ということで積算をいたしました。県の単価でまいりますと、准教授が 950 万円、助教が 740 万円ですので、人件費としては 1,690 万円ということになります。2,000 万円との差額、残り 310 万円がその他経費ということでございます。その内容は、旅費、旅費については会議とか学会とかそういう際の旅費でございます。あとは図書購入、それから会場使用料とかそういう使用料でございます。それから、備品購入費、光熱水費、それから事務補助賃金、消耗品、通信運搬費というような 310 万円の内容になっております。

それから、由利本荘市との負担割合につきましてですが、由利本荘市が70%、にかほ市30%になっておりますけれども、これにつきましては以前——以前といいますか現在、由利組合総合病院の再来受付システム、導入して活用されておりますけれども、その際の割合が70%対30%でしたので、その割合を使っております。

それから、当寄附講座に対する由利組合総合病院の負担につきましては、あくまでも両市が大学側をお願いして寄附講座を開設していただくというものでございまして、由利組合総合病院側からの負担は発生いたしません。ただし、診療、外来患者、あるいは入院患者の診察、診療、検査等についてのその医師が支援していただいた部分については、由利組合総合病院が人件費として負担するということになっております。

以上、簡単ではありますが補足説明を終了いたします。

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は自席で行ってください。

質疑ありませんか。14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 寄附講座そのものというのは当市は初めてです。見ますと、各地でやられておるようですが、私伺いたいのは、まず一つは今の説明の中で資料をやっぱり提出、なぜしなかったのかということがやっぱり一つあります。そこで、現在実施されている厚生労働省のがん研究事業では、胃がん検診のあり方について、例えば私も質問したことがあるんですが、ピロリ菌の関係とかそういうものも研究されていると説明をされています。継続されて研究していく計画になっているのですか伺います。

それから、期間が平成25年度から平成28年度の限度額1,800万円と提案されています。締結される寄附講座設置協定の内容について先ほど説明は受けたんですけども、要点、きちんともう一回説明をしていただきたいと思えます。

それから、私たち議会が由利本荘市議会との交流会で由利組合総合病院の菊地院長の講演を受けた際、地域医療の現状と課題という講演を受けました。その中で消化器科については5名以上の医師が必要ということでした。今回、教授、准教授、それに助教の場合は専任でないようですが、この計画が実施された場合、この5名以上という由利組合総合病院の求めというかこういうものを満たすことができる内容になっているのかどうか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 最初に、資料の提出がなかったことについてはおわび申し上げます。

それでは、一つ目の、これまでの胃がん検診のあり方の研究を継続される計画なのかという御質問にお答えいたします。

先ほど補足説明のところでも申し上げました研究内容のところ、消化器がんの早期診断、それから治療体制の構築という臨床研究にも取り組んでいただく予定だとお話しましたがけれども、その中でこれまでの研究が引き継がれていくと、継続されていくというふうに考えております。

それから、二つ目の寄附講座設置協定の内容でございますけれども、まだその協定の内容につい

て大学側と正式な協議は整っておらない状況でございます。この議会で議決された後に寄附の申し込みを行って、それからの具体的な最終的な内容の協議に入る予定でございます。したがって、私が補足説明で申し上げました先ほどの3点、これが今のところの内容でございます。

行政といたしましては、最終的にはこの地域の地域医療の向上、これに資するということが一つの目的、それから二次医療圏の中核病院である由利組合総合病院の消化器科の医師の確保と、これが大きな目的でございます。

それから、三つ目の以前、由利組合総合病院の菊地院長からの講話の中でお話されたその5名以上の医師が必要であると、この計画が実施された場合、それをクリアできるのかというような御質問かと思えます。

これにつきましては、現在、由利組合総合病院消化器科内で勤務している先生は、東京医科大学から派遣されております常勤の2名、それから秋田大学、それに厚生連の秋田組合総合病院、それと個人医療機関から非常勤医師が3名、合わせて一日5名の先生が勤務しているというふうに病院側からは伺っております。したがって、この寄附講座を開設することによって常勤の2名の医師を確保できますということで、これにこれまでも来ていただいている非常勤3名体制を含めると、継続してこの体制は維持できるというふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） こういう新しい事業について資料を議員の方に、締結した後、議員の皆さんに、議長を通して資料提出を求めたいというふうに思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） この後、来年度の当初予算に年度の予算が計上されます。その時点で内容が正式に詰まっていれば、そこで出ささせていただきたいと思えますけれども、もしその時点でまだ締結に至っていないければ、機会を捉えて提出させていただきたいと思えます。

それから、恐らくその最終的な協定書の中では、この講座に配置される医師の数ですけれども、4名という形になるのかなと現段階では見ております。それは併任が2人、専任が2人ということで、私先ほど申し上げました3名というのは、あくまでこの寄附金の額を算定するに当たって由利本荘市とかかほ市で想定をしての3名ということでございますので、最終的にその部分が4人になるのか3人になるのかはこれからということでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ございませんか。16番伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） 今回の寄附行為というのは、東京医科大学のほうにやるわけですが、実際的には由利組合総合病院の運営の補助、運営をするために——補助というのはおかしいですが、そういう形になるわけですが、じゃあ我々当初予算で運営補助金を由利組合総合病院に出していますが、そこら辺のこれからの流れというのはどのようになるのですか、お伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） これまで1,200万円の由利組合総合病院に対しての運営費補助を行っております。それで今回、寄附講座ということでかほ市としては単年度で600万円の寄附金を行

う予算をこれから当初予算でお諮りするわけですが、いずれにしても考え方からすれば、結局のところ由利組合総合病院に対する運営補助になるのではないかと、これまでの1,200万円につきましてはある程度減額させていただく考えでおります。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第1号に対する質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第1号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第1号についての討論を終わります。

次に、議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第1号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思ます。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第1回にかほ市議会臨時会を閉会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午前10時27分 閉会
